

2026年4月1日から 自転車の交通違反に 「交通反則通告制度(青切符)」導入!

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等（保持）	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（右側通行等）	
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）	
対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし	

- 埼玉県警察 -



《 県警ホームページURL 及び二次元コード 》

自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入（令和8年4月1日施行）

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0010/kotsu/jitensyaaokippu.html>

